

## 求人者のみなさまへ

ドクターバンクやまぐち

### 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

「ドクターバンクやまぐち」の取扱職種は、医師です。

「ドクターバンクやまぐち」で扱う山口県内の公的医療機関等は下記のとおりです。

- ・医療法第 31 条に規定する公的医療機関  
〔 県、市町、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合  
連合会が開設した病院及び診療所 〕
- ・独立行政法人国立病院機構が開設した病院
- ・独立行政法人労働者健康福祉機構が開設した病院
- ・独立行政法人地域医療機能推進機構が開設した病院
- ・医療法第 4 条第 1 項に規定する地域医療支援病院

### 手数料に関する事項

手数料は一切申し受けいたしません。

### 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の木原正嗣です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

### 求人者の情報に関する事項

求人者の情報（職業紹介に係るものに限る。）の取扱者は、職業紹介責任者の木原正嗣です。

### 苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の木原正嗣です。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払いください。

その他、「ドクターバンクやまぐち」の業務について御不審の点は、係員にお尋ねください。